

福島県阿武隈山地及び浜通り地域
再生可能エネルギー連系用共用送電網建設工事
(66kV 都路葛尾線ほか新設工事)
詳細設計付工事入札実施要項

福島送電株式会社

目 次

1. 目的
2. 工事の概要
3. 詳細設計付工事施工者選定方式
4. 事務局
5. 参加資格
6. 日程
7. 入札実施要項等の配布
8. 質疑の受付及び回答
9. 参加表明書の作成及び提出方法
10. VE提案（コストダウン提案）関係の実施方法
11. 提案価格見積書の作成及び提出方法
12. 審査基準
13. 契約に関する事項
14. その他

1. 目的

この要項は、福島送電株式会社が、福島新エネ社会構想の方針に基づき、福島県浜通り地域及び阿武隈山地における共用送電網建設工事（以下「共用送電網工事」という。）の詳細設計・施工に関する募集の要項を定めるものです。既に工事番号1～3については先行して工事を完了、工事番号4は工事発注段階に有り、今回追って66kV都路葛尾線ほか新設工事を実施するものです。この送電網は、再生可能エネルギー発電事業者を東京電力パワーグリッド株式会社（以下「東電PG」という。）の現地電力系統に連系することを目的とします。また、本要項に定めのない事項については、別途協議とします。

2. 工事の概要

(1) 工事名

66kV 都路葛尾線ほか新設工事（以下「都路葛尾線ほか新設工事」という。）
（工事番号6）

(2) 発注者

福島送電株式会社

(3) 工事場所

福島県 田村市、葛尾村

(4) 建設設備

66kV 地中送電線および付帯設備（各工事範囲は以下のとおり）

・66kV 都路葛尾線：

都路葛尾線の葛尾側連系点から阿武隈北変電所に亘る管路（TC管含む）、ケーブル及び付属品、通信線及び付属品、共用送電線の收容構造物、共用送電線と発電事業者自営線を接続する分岐所。

・66kV 毛戸線1番・2番：

毛戸線1番は三郡森北分岐所から既設「田村29マンホール」内Y分岐接続部まで、毛戸線2番は三郡森北分岐所から阿武隈北変電所まで、それぞれに亘るケーブル及び付属品、通信線及び付属品、共用送電線と発電事業者自営線を接続する分岐所。

※送電ルート上の河川・水路の横断方式は、道路管理者及び河川管理者からの指示・協議によるが、入札時は見積りの公平性を考慮し、福島送電株式会社にて仮決定した施設方式（要求仕様書 別紙7）とする。

(5) 対象業務

本工事の対象業務（以下「対象業務」という。）は次のとおりです。

(ア) 建設設備に係わる詳細設計業務、許認可申請業務及び調整業務（以下「設計業務」という。）

(イ) 建設設備に係わる資機材の調達業務（以下「調達業務」という。）

(ウ) 建設設備に係わる建築工事、土木工事、電気設備工事及び関連施設工事並びに工事管理業務（以下「施工業務」という。）

(6) 要求仕様

対象業務の実施に係わる要求仕様は、福島県浜通り地域及び阿武隈山地再生可能エネルギー連系用共用送電網建設工事詳細設計付工事入札要求仕様書（以下「要求仕様書」という。）によるものとします。

(7) 事業期間

契約締結日～2023年2月中旬とします。

※接続する発電事業者等の都合により、工事着手（資材調達）は2020年9月以降となります。また、接続に向けた使用前自主検査については、2022年9月までに実施する必要があります。なお、それらの時期については変更または事業そのものを中止する場合があります。

(8) 年度毎の履行期間

(ア) 2020年度業務の履行期間は以下のとおりです。

契約締結日～2021年2月16日

※年度毎に契約を締結することとします。（必要に応じて、複数年の基本契約を締結いたします。）

(イ) 2021年度業務の履行期間は以下のとおりです。

契約締結日～2022年2月16日

(ウ) 2022年度業務の履行期間以下のとおりです。

契約締結日～2023年2月16日

※ただし、補助事業等の都合で事業を変更又は中止する場合があります。また、提案により履行期間を短縮することは可能なものとします。

(9) 提案上限価格

2020年度業務に係わる提案上限価格は、次のとおりとします。

20.83億円（調査設計、資材調達、管路埋設）

（いずれも消費税および地方消費税（10%）を含む。）とします。

※上記金額を超えた場合は失格とします。

(10) 対象業務の数量

(ア) 2020年度の対象業務数量

調査設計（許認可申請含む）

資材調達（管路・ケーブル等）

掘削・管路敷設（マンホール設置含む）・埋め戻し（仮復旧舗装）

(イ) 2021年度の対象業務数量

調査設計（許認可申請含む）

資材調達（管路・ケーブル等）

掘削・管路敷設（マンホール設置含む）・埋め戻し（仮復旧舗装）

分岐所工事：ケーブル（通信線含む）引入れ・接続

(ウ) 2022年度の対象業務数量

資材調達（管路・ケーブル含め 1 割程度）

ケーブル（通信線含む）引入れ・接続・試験検査

道路本復旧舗装

※幹線道路（国道 288 号線を想定）の管路埋設施工時においては、交通量等を踏まえ、先行して仮々復旧を行い、その後速やかに段差や土砂等の飛散を招かない工法による仮復旧を行うこと。

（1 1）支払い条件

本業務に対する支払い条件は、指定月払いとします。

3. 詳細設計付工事施工者選定方式

公募型コストダウン提案方式

4. 事務局

福島送電株式会社

住所：〒960-8043 福島県福島市中町 5 番 21 号 消防会館 2 F

電話：024-563-6605

担当者：畠山、万波

メール：mail@fukushimasouden.com

※上記アドレスへ送信ください。また、送信後は受領確認をお願いします。

HP：<https://fukushimasouden.jp/>

5. 参加資格

（1）参加者の構成等

提案価格見積書を提出する者（以下「提案者」という。）は、評価基準日（2020 年 2 月 28 日）において、次の各号に掲げる要件を満たしている単独企業、又は 2 者以上によって結成された特定建設工事共同企業体（以下「JV」という。）とします。なお、JV による参加の場合は、施工業務を行う者を代表者（以下「JV 代表者」という。）とします。

（2）単独企業又は JV 構成員に共通する参加要件

提出者は、次に掲げる要件を全て満たす者とします。

（ア）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

（イ）福島県建設工事等入札参加資格制限措置要綱（最終改正平成 31 年 3 月 25 日総務部長通知）に基づく入札参加制限中の者でないこと。

（ウ）本工事の基本設計業務の受注者でないこと。

（エ）常勤で 3 ヶ月以上の雇用関係にあり、要求仕様書に占める実績及び資格を有する者を、本業務全体の統括責任者（以下、「統括代理人」という。）として配置でき

ること。なお、JV の場合は JV 代表者から統括代理人を配置できること。

(3) JV の構成員に関する参加要件

JV の構成員（以下「構成員」という。）が、次の全てを満たす者であること。

(ア) 代表者が、参加表明書において明らかであること。

(イ) 構成員は、他の JV の構成員として又は単独で本入札に参加しないこと。（工事別は可。）

(4) 地元企業の採用

提出者は対象業務の実施にあたり、工事实施地域の地元企業を可能な限り利用することを前提とします。本件は請書にも記載され、契約交渉においても必須とされます。

(5) 業務別の参加要件

提出者のうち、設計業務及び施工業務を行う者は、それぞれ次に掲げる要件を満たす者とします。なお、単独企業による参加の場合は、次に掲げる、(ア) 設計業務及び(イ) 施工業務の両方の資格要件を満たす者とします。

(ア) 設計業務に係わる要件

設計業務を行う者は、次に掲げる要件を全て満たすこと。

① 同種の設計業務実績（過去 3 年以内）を有すること。

② 常勤で 3 ヶ月以上の雇用関係にあり、要求仕様書に示す資格を有する者を現場代理人及び管理技術者として配置できること。

(イ) 施工業務に係わる要件

施工業務を行う者は、次に掲げる要件を全て満たすこと。

① 同種工事の工事实績（過去 3 年以内）を有すること。

② 常勤で 3 ヶ月以上の雇用関係にあり、要求仕様書に示す資格を有する者を現場代理人及び管理技術者として配置できること。

③ 放射線管理有資格者を配置できること

(6) 再委託

提出者は、設計・施工業務に関して、専門分野（設計管理技術者を除く）について再委託することができます。ただし、この再委託先は、前記（2）の(ア) から(ウ) の参加要件を満たすこととします。また、この再委託先は、本入札に参加しない者であることとします。

6. 日程

(1) 入札参加事業者公募広告、参加表明等の日程

| | 内容 | 日程 |
|---|---------------|--------------------------------|
| ア | 参加事業者公募広告 | 2020 年 2 月 28 日（金） |
| イ | 参加表明書提出期間 | 2020 年 3 月 2 日（月）～3 月 10 日（火） |
| ウ | 参加資格確認結果の通知 | 2020 年 3 月 13 日（金） |
| エ | 公募に係わる質疑の受付期間 | 2020 年 3 月 13 日（金）～3 月 19 日（木） |

| | | |
|---|--------------|------------------|
| オ | 同上に係わる質疑への回答 | 2020年 3月 31日 (火) |
|---|--------------|------------------|

(2) 提案価格見積書の提出、審査日程

| | | |
|---|-------------|---|
| ア | 提案価格見積書提出期限 | 2020年 4月 13日 (月) 12時 予定 ※提出期限は別途お知らせいたします。 |
| イ | 審査結果通知・公表 | 2020年 4月 20日 (月) 予定 |

(3) 契約締結等日程

| | | |
|---|--------|---------------------------------|
| ア | 契約交渉期間 | 2020年 4月 21日 (火) ～4月 27日 (月) 予定 |
| イ | 本契約 | 2020年 4月 28日 (火) 予定 |

7. 入札実施要項等の配布

(1) 入札実施要項等 (ホームページ掲載資料)

- ①入札実施要項
- ②審査基準書 (以下「審査基準」という。)
- ③参加表明書 (様式 1-1)
- ④参加資格確認書 (様式 1-2)
- ⑤質問書・回答書 (様式 2)
- ⑥コストダウン提案書 (様式 3-1)
- ⑦見積金額提案設計書 (様式 3-2)
- ⑧提案価格見積書 (様式 4)
- ⑨参考資料 1-請負工事費の積算構成表
- ⑩工事請負契約書 (案)
- ⑪要求仕様書

※要求仕様書の添付資料は、一部送電系統関連情報を含むことから、下記(2)の通り電子記録媒体にて配布いたします)

(2) 要求仕様書添付資料 (電子データ提供資料)

要求仕様書の添付資料に関する電子データ提供を希望される参加者は、電子記録媒体にて配布いたしますので、事前に事務局までメールにて申込み、受渡し日時を決定してください。なお、受渡し日時は2020年3月2日(月)～6日(金)の福島送電株式会社営業時間中(9時～17時)とします。

また、配付資料は、本入札における提案書等の作成のみに使用することとし、目的外の使用は行わないでください。配布された電子記録媒体は、情報漏洩のないよう適正に廃棄してください。

8. 質疑の受付及び回答

(1) 提出先 事務局

- (2) 提出方法 質問書(様式2)に質問内容を記入し、原本ファイル形式のまま保存した電子データを事務局あてに電子メールで提出してください。なお、送信後必ず事務局あてに電話にて受信確認を行ってください。質問の内容について、事務局から確認を行う場合がありますので、連絡先を明記してください。
- (3) 提出部数 1部
- (4) 回答方法 回答は一括してとりまとめ、回答書(様式2)を2020年3月31日(火)夕刻に福島送電株式会社ホームページに掲載します。なお、回答内容は、本要項及び関係する仕様書類の追加、修正として取り扱います。

9. 参加表明書の作成及び提出方法

- (1) 提出先 事務局
- (2) 提出方法 提出書類は、事務局まで持参又は郵送により提出してください。ただし、郵送の場合は、受付期限までに必着するように、必ず「特定記録郵便」又は「簡易書留」とし、受付期限までに送付物の到着確認を電話にて行ってください。
- (3) 提出書類
 - ①参加表明書1部(様式1-1)
 - ②参加資格確認書(様式1-2)(資格・実績を確認できる資料を添付してください。様式番号順に綴り、ページを付して、左上をステープル留めしてください。)
- (4) 提出部数 2部およびCD-R1部(CD-Rに提出書類の電子データを格納して提出してください。CD-Rへの格納条件は、以下のとおりです。(CD-Rの提出方法は以下同様とします。)
 - ①提出データ:様式の指定があるものは、pdf形式に変換せず、その他はpdf形式としてください。
 - ②その他:CD-Rは、ウイルスチェックを行ったうえで提出してください。
- (5) 参加資格の確認

提案者が前記「5.参加資格」をすべて満たしているかどうかを事務局にて確認します。参加資格の確認結果は参加表明書の提出者全員に対して、個別に2020年3月13日(金)までに書面にて通知します。

10. VE提案(コストダウン提案)関係の実施方法

入札に際しては、福島送電株式会社から提示される基本設計に対して、VE提案(コストダウン提案)を必須とします。提案にあたっては、機能を低下させずにコストを低減する方法、さらには一部機能が低下するも、建設する送電網が果たすべき機能として許容される範囲まで含めた提案を可とします。

(1) コストダウン提案の範囲

要求仕様書に必須事項とされている内容以外全てを対象とします。(標準的な考え方として示している内容は提案の対象範囲に含まれます。)

(2) 提出方法等

①提出先, 提出方法, 提出部数

後述する提案価格見積書と同様の方法で合わせて提出してください。

②提出書類

コストダウン提案書(様式 3-1) 及び内容を説明する参考資料を別綴じとして提出してください。

(3) 提案内容審査

締切後、見積仕様書の審査に併せて VE 提案審査を実施し、コストダウン額を踏まえた採用の可否を判断します。

1 1. 提案価格見積書の作成及び提出方法

(1) 作成及び提案に係わる条件

(ア) 作成に係わる条件

要求仕様書、及び基本設計図書に示す機能等を満たすとともに、その設計思想を尊重しつつも、VE 提案(コストダウン提案) 内容の反映をはじめ、必須事項以外については、基本設計図書に示された内容を変更し、コストダウン効果を最大限に織り込んで提案価格見積書を作成してください。

(イ) 配置予定技術者の条件

提案価格見積内訳書(任意書式) に記載された配置予定技術者の変更は、原則として認めません。ただし、病気、事故、退職等やむを得ない事情により配置予定技術者を変更する場合で、提案の配置技術者と同等以上の者と発注者が認めた場合を除きます。

(ウ) 提案価格見積書の提出方法

①提出先 事務局

②提出方法 提出書類は、事務局まで持参又は郵送により提出してください。ただし、郵送の場合は、受付期限までに必着するように、必ず「特定記録郵便」又は「簡易書留」とし、受付期限までに送付物の到着確認を電話にて行ってください。

③提出部数

- i. 提案価格見積書(様式 4) 1部(提案価格見積内訳書(任意書式)を含み封書にして提出)
- ii. 見積仕様書(任意書式) 1部
- iii. 見積金額提案設計書(様式 3-2) 1部
- iv. 参加資格確認書(様式 1-2) 正1部 副1部 計2部
- v. コストダウン提案書(項目資料含む)(様式 3-1) 正1部 副1部 計2部
- vi. 共同企業体協定書 写し1部 ※JV構成の場合
- vii. CD-R 1部 提出書類の電子データを格納すること(提案価格見積書、提案価格見積内訳書(任意書式)及び見積金額提案設計書(様式 3-2)を除く)。

④体裁及び書式

- i. 提案価格見積書（様式 4）は、2020 年度の提案価格見積額のほか、2 年目年度、3 年目年度、総額の提案をしてください。
- ii. 提案価格見積書（様式 4）は、代表者名の記名押印をし、他の書類とは綴じ込まず、頭に添えて提出してください。
- iii. 各書類は様式集に示された指定様式、順番、用紙サイズ及び枚数制限に従い作成してください。また、それぞれにページを付して、左上をステープル留めしてください。
- iv. A3 判様式は、A4 判様式の大きさに折り込んでください。
- v. 使用する文字のフォントは、10.5 ポイント以上（図表内の文字は制限しませんが、見やすさに配慮してください。）としてください。また、図表等を適宜活用して分かりやすい表現としてください。
- vi. 用紙の余白は、左右、最低 20mm 以上を確保してください（ページ番号は除く）。
- vii. 提案価格見積書(様式 4)、提案価格見積内訳書(任意書式)及び見積金額提案設計書（様式 3-2）は、封筒に入れて封印し、工事名、提案価格見積書在中である旨及び提出者名を明記してください。
- viii. 提出した提案価格見積書（様式 4）、提案価格見積内訳書（任意書式）及び見積金額提案設計書（様式 3-2）の訂正はできません。
- ix. 提案価格見積内訳書（任意書式）については、請負工事費の積算構成表（参考資料 1）により算出してください。

⑤その他 次のいずれかに該当する提案は、無効とします。

- i. 提出者が前記「5 参加資格」を満たしていない場合。
- ii. 提案価格見積書の提出方法、提出先又は提出期限に適合しない場合（提案価格見積書の内容を確認するための書類が添付されていない場合を含む。）なお、提出期限までに提案価格見積書が到着しないことを理由に提案価格見積書を無効とした場合、特定記録郵便又は簡易書留による配達記録を有さない者からの異議は受け付けません。
- iii. 提案価格見積書の様式及び本要項に示された条件に適合しない場合。
- iv. 提案価格見積書その他の一切の書類中に虚偽の内容が記載されている場合。
- v. 提出者が同一案件に 2 つ以上の提案価格見積書を提出した場合。
- vi. 提案価格見積書提出から契約までの間に、提案価格見積内訳書（任意書式）に記載した配置予定技術者が、本業務に携わることが困難となった場合。ただし、病気、事故、退職等やむを得ない事情がある場合を除きます。

1 2. 審査基準

別紙、審査基準のとおり。

1 3. 契約に関する事項

(1) 契約の締結

選定された受注候補者と契約交渉を行います。次の一つに該当する場合は、その者とは契約の締結を行いません。

- ① 地方自治体法施行令第 167 条の 4 の規定に該当することとなった場合。
- ② 福島県から入札参加資格制限を受けることとなった場合。
- ③ 提案価格見積書の無効が判明した場合。

(2) 契約の成立

- ① 受注候補者は、発注者と交渉を行い、契約を締結します。
- ② 受注候補者との交渉が不調の場合、次点候補者との交渉を行います。

(3) 契約の一部

共用送電線と併設する発電事業者自営線の収容構造物部分がある場合について、契約を分割して当該の発電事業者と契約して頂く場合があります。

1 4. その他

(1) 秘密情報の保持およびパソコンの使用制限

- ① 請書記載の「秘密の保持」並びにパソコンの使用制限については、契約成立のいかんに関わらず、遵守事項といたします。また、要求仕様書等、公募時に添付した当該書類、福島送電株式会社および提出者間で行われた情報提供による秘密情報（個人情報を含む。）についても同様となりますので、ご了承の上お見積もりください。
- ② 前記①の秘密情報（個人情報含む。）については、提出者の責任において厳重な管理を実施するものとし、情報の漏えい（パソコン等を媒体とする情報の流出を含む。）に対する万全な対策を講じるものとしします。

(2) 参加に係る費用

本入札への参加に係る費用は、全て提出者の負担とします。

(3) 提出書類の取り扱い

- ① 提出書類は返却いたしません。
- ② 提出書類は、参加表明書、提案価格見積書の審査以外に、提出者に無断で使用しません。
- ③ 提出された提案価格見積書は、提出者の技術情報保護の観点から、原則として非公開としますが、提出書類に虚偽の記載があった場合等、必要に応じて開示することもあります。なお、開示する際は、提案価格見積書の写しを作成し使用することができるものとしします。
- ④ 特許権、実用新案権、意匠権及び商標権等、日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている工事材料、施工方法を提案書類の作成に使用することにより生ずる責任は、提案者が負うものとしします。
- ⑤ 原則として、参加表明書及び提案価格見積書に記載された内容の変更は認めません。

(4) その他

- ①提案価格見積書作成のため事務局から受領した資料は、一切、公表及び他の業務に使用することはできません。
- ②提案価格見積書に基づく本業務の履行ができなかった場合は、契約金額の減額、損害賠償請求、契約解除、違約金の請求などの措置を行う場合があります。
- ④提案価格見積書の提案内容が、本業務にそのまま採用されるものではありません。
- ⑤受注候補者は、提案価格見積書に記載した提案価格見積額を超えて契約することはできません。

以 上

様式集

- 様式 1 - 1 参加表明書
- 様式 1 - 2 参加資格確認書
- 様式 2 質問書・回答書
- 様式 3 - 1 コストダウン提案書
- 様式 3 - 2 見積金額提案設計書
- 様式 4 提案価格見積書
- 参考資料 1 請負工事費の積算構成表